



ガソリンの取扱いにご注意ください！

ガソリンは、取扱いを誤ると大変危険です。これからの季節、アウトドア等でガソリンを取り扱う際は、次の点を確認し、火災を予防しましょう。

チェック ① ガソリンの危険性

- ★ ガソリンの引火点は -40°C で、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。
- ★ ガソリンの蒸気は空気より重く、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある火源(ライター等の裸火、静電気、衝撃、電気スイッチの火花等)によって引火する危険性があります。

チェック ② ガソリンを入れる容器

- ★ ガソリンを入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有する材質でなければならず、また、その材質により容量が制限されています。
- ★ 特に、灯油用ポリ容器(20リットル)にガソリンを入れることは、静電気により着火の危険があるため、絶対に行わないでください。



容器の 容量制限	プラスチック製容器	10リットル以下※
	金属製容器	60リットル以下
	金属製ドラム	250リットル以下

※ガソリンの場合

チェック ③ ガソリンを取り扱うときの注意事項

購入する
とき

- ★ 消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
- ★ セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。

保管する
とき

- ★ ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。(火災が発生すると爆発的に延焼拡大するため)
- ★ 消防法令に適合した容器で保管する場合でも、合計40・以上のガソリンを保管する場合は、消防法令の基準に適合する建物で行わなければならない、事前に消防署長に届出することが必要です。

☆裏面もご覧ください。



参考にして
ください。

災害事例

事例1 「キッチンカーの荷台のガソリンから出火した火災」

用途：キッチンカー
被害状況：ガソリン携行缶1、給油ホース1等焼損
概要

この火災は、ガソリン携行缶から漏れたガソリンから出火したものです。

出火原因は、キッチンカーの荷台に、エア抜き弁が緩んだガソリン携行缶を置いたまま、荷台部分で発電機を使用したため、漏れ出たガソリンの蒸気が発電機内に入り込み、発電機内の火花により引火し出火しました。(写真1、2)



写真1 荷台の状況



写真2 ガソリン携行缶の状況

事例2 「整備中に流出したガソリンに引火し、周囲の排水溝へ燃え広がった火災」

出火場所：道路上
被害状況：樹脂製段差スローププレート等 負傷者1人
概要

この火災は、排水溝に漏れたガソリンから出火したものです。

出火原因は、路上でバイクの整備をするため、燃料タンクを外して排水溝付近に置いた際、燃料タンク内のガソリンが漏れて何らかの火源により引火し、出火したものです。(写真3、4)

作業者は、排水溝付近からドンッ、ドンッと爆発音が連続して聞こえたため、自分だけでは対応できないと考え、初期消火を断念しました。



写真3 燃料タンクからの流出状況



←爆発により
外れた蓋

写真4 出火箇所周囲の状況

東京消防庁ホームページを
是非ご覧ください！

(トップページ
→安全・安心情報)

東京消防

検索

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁公式アプリ(無料)
のダウンロード→



問合せ先

- 東京消防庁深川消防署
電話 03-3642-0119(代)
- 東京消防庁予防部危険物課
電話 03-3212-2111(代)